

賃金確定交渉、1月に交渉再設定へ！

～ 県財政の厳しさを背景に ～

11月13日(水)最終交渉、15日(金)統一行動も1月に延期！

11月7日(木)14時から、県労連は第3回幹事団交渉を実施しました。

交渉の中で、県当局は「現時点で500億の歳入減と200億の歳出増で700億円の財源不足が見込まれる。加えて、台風15・19号の被害対策も必要となっている。極めて厳しい状況。人事委員会勧告は労働基本権の代償措置として尊重しなくてはならないが、県民も強い関心を寄せており、議会からも注目されている。透明性を確保しつつ知恵を絞り、よりよい解決策を見出していきたい。」と述べました。

これに対して、県労連幹事団は、「住居手当の改悪反対」「高齢層職員の昇給・号級追加の維持」「臨任の給与の頭打ち廃止・療養休暇の拡大」「災害時対応職員の勤務条件改善」「不妊治療に対する制度拡充」などを中心に、強く求めました。

県当局は、交渉終了近くになった時点で、「財政状況の見通しについて、1月にならないと見極めることが困難な状況。最終交渉を予定している11月13日までに状況が変わることはないため、スケジュールを変更してもらいたい。」と県労連に提起しました。

県労連幹事団は、この提起について直ちに幹事会で検討し、県当局から「人勧実施(月例給、一時金の引き上げ)については、最大限努力していく。」との回答を受け、交渉の再設定(1月に延期)に応じることを決定しました。さらに、11月13日の幹事団交渉において、できる限りの回答を引き出したうえで、1月の最終交渉に臨むことを決定しました。

引き続き、湘南教組は県労連、神教組に結集し、マイナス提案を押し戻し、6年連続となる月例給、一時金の引き上げ、労働条件の改善を実現するためにとりくんでいきます！

※各分会で以下の点について、必ず確認してください。

- 11月13日(水)最終交渉、15日(金)統一行動については、1月に延期する。
- 今後のとりくみについては、分かり次第、連絡がある。